

議 長 続きます、受付番号第7号、飯田一君の一般質問を許します。登壇ください。

6 番 飯 田 議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第7号、質問議員、第6番 飯田一。件名、地域産業資源の活性化策は。

要旨、ことしも県内から地域産業資源に4件が指定され、県内の地域産業資源は合計166件になりました。今後「まちおこし」に向けて観光資源や特産品としての活用に期待が高まっています。松田町も地域産業資源として、ミカン、足柄茶、最近ではサクラマスなどが地域産業資源として指定されています。観光資源としては松田山の早咲き桜、寄のロウバイ、小田原城下の酒造なども指定されていますが、観光資源に比べ、ミカン、お茶は後継者不足などの理由で年々耕作面積が減少し、耕作放棄地が増加しています。この地域産業資源に指定されている地場産業について、今後の取り組みと新たな地域産業資源の発掘についてお伺いします。よろしくお願ひします。

町 長 それでは、飯田議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

議員の皆様も御承知だと思いますけども、地域産業資源とは具体的には地域の特産品として相当程度認識されている農林水産物、または鉱工業品、並びにその鉱工業品の生産に係る技術、文化財、自然の風景地、温泉地等となります。指定に当たっては市町村等の推薦に基づき、神奈川県が指定することとなります。

神奈川県下での指定は166件でありまして、松田町は14件となっております。その14件の内訳といたしましては、工芸品として小田原木製品、加工食品として足柄茶、神奈川県清酒、おしつけ…おしつけって、アブラボウズという魚なんですね。今回よく勉強になりましたけども。おしつけ。農林水産物についてサクラマスでございます。文化財、自然の風景地、温泉、その他の地域の観光資源といたしまして、松田町寄のロウバイ、酒匂川のアユ、松田山の早咲き桜、丹沢の伏流水、小田原城下の酒造が指定されております。また、神奈川県内全域を区域として指定されている地域産業資源のうち、本町では特産品として相当程度認識されていると判断できるものはミカン、キウイフルーツ、スギ材、ヒノキ材となります。

この地域産業資源に指定されますと中小企業や事業協同組合などの皆様には、この地域産業資源を活用した事業計画を作成し、県を經由して国の認定を受けることで、試作品の開発、新たな商品開発や市場ニーズ把握のための調査、品質管理の高度化等の、製造や販路拡大を行うに当たっての地域産業資源活用事業補助金や設備投資減税、低利融資等の支援を受けることができます。

また、神奈川県支援といたしましては、県内支援機関等々と連携して、基本構想で特定する地域産業資源を活用した中小企業による事業計画の策定を支援するのみでありまして、独自の補助金制度は創設されておりません。

この地域産業資源活用事業補助金事業については、平成29年9月29日に足柄上商工会主催による「足柄の地域資源を活用して地域を活性化させる」と題しましてセミナーが開催され、松田町からも6名の関係者が出席されているところですので、今後のこの補助事業を活用したお茶やミカンのブランド事業展開が進むことを期待しているところでもございます。また、町といたしましても、松田町の地域資源や特性を生かした特産品の開発や、その販売を促進し、情報発信することにより、松田町の知名度の向上、観光振興及び地域の活性化を図るために行われる事業に交付する松田町特産品開発事業補助制度を平成26年度に創設しております。実績につきましてはサクラマスの薫製、ロウバイ染めや、お茶の粉末を生かした商品開発に補助しているところでございますが、件数が少ないので、今後積極的に補助制度の活用をPRしてまいりたいというふうにも考えております。

引き続きまして、耕作放棄地の現状について申し上げます。町農業委員会では平成29年9月11日から6日間にわたり、担当区域ごとの市街化区域内的の農地を除く農地について、現地調査をしていただいたところ、重機を使わず農地に戻せる可能性があると確認できた耕作放棄地は町全体で111筆、面積は7万5,362平米、所有者は74名となっております。今後、町農業委員会では所有者74名の方に農地の利用についてアンケートを行い、普通畑を中心とした市民農園化などを研究し、農地を借りたい方へのあっせんなど、アプローチを行ってまいります。

さて、御質問にあります当町の基幹農作物でありますミカン、お茶畑の状況

についてでございますが、市場価格並びに農地が傾斜地や小規模面積であることなど、土地の条件等により農作業が非効率になることなどを考慮されているせいか、農業経営を行っていただくには厳しいと判断されているようで、現状といたしましては新規就農者や法人の参入の相談がない状況であります。また、町の農業を主に守っていただいております第2種兼業農家の方々も、定年制延長などにより農業に携わる方の高齢化がますます進んでいることから、諸問題の解決を見出すところまでは至っていない状況でございます。

そのような中、今後の対応につきまして、ブランド化や6次産業化を推進することにより、農業振興や付加価値をつけた商品の販売を実現することで農家の所得向上を図ることができ、魅力ある農業となることと考えております。ミカンにつきましては、松田山全体の未来像を描く上で、なくてはならない地域資源であるとともに、観光資源でもございます。しかしながら、今後の課題といたしまして、農地所有者の高齢化による耕作放棄地の増加や、相続により取得されたときの対処などを含め、今後の対策について検討を急ぐ必要性があります。さらには土砂災害対策の一助となる広葉樹の植林も考慮するなど、総合的な計画をもって進めていく必要性がありますので、私の考えといたしましては、松田山の保全及び利活用に関する協議会等の早期設立に向け、農業委員会、農業者、林業者、その他関係者の皆様方の意見集約を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、お茶についてでございます。平成29年度やどりき七つ星ヒーリングブランド事業におきまして、専門的な知識を有する方と連携し、寄のお茶の高付加価値化と知名度向上、質とロットの確保のために寄茶業運営協議会関係者や生産者との協議を進めてまいります。新たなブランド化に向けた展開といたしまして、神奈川県と足柄上郡5町を中心に県西地域未利用農業資源活用検討協議会が設立され、平成28年度事業におきましては耕作放棄された茶畑から茶の実の採取を行い、搾油したティーオイルの成分がオリーブオイルに類似した成分であることがわかりました。平成29年度では、新たな地域特産品として一步を踏み出すために、製品化の検討に必要な試作品の製造を試みているところでもございます。平成30年度には収穫、商品化に見合う品質であるかを確

認・検証して商品化を目指していく予定であります。町といたしましても、お茶の新たな活用とブランド品となるよう、今後も引き続き推進してまいります。

続きまして、新たな地域産業資源の発掘についてでございます。平成29年度事業では、民間事業者や地域住民で構成する部会で、松田ブランドまたやどりき七つ星ヒーリングブランドについて、各地域でつくられている商品の認定等を初め、松田ブランド認定品の販路拡大に資する取り組みについて、現在調査、研究、実践しているところでもございます。平成28年度に策定いたしました松田ブランド認定基準では、松田生まれ、松田育ち、松田発に該当する商品を松田自慢の逸品としてブランド認定し、松田町のイメージアップと産業振興を図ることを目的として制定しております。平成29年9月29日にブランド認定第1号として、サクラマスの燻製が認定されているところでございます。今後は認定申請していただいている松田野菜のワンタンや、松田産品を使ったスムージーなどについて、認定に向けたブラッシュアップを進めてまいるところでございます。

また、同年度に策定したやどりき七つ星ヒーリングブランドの認定基準の具体的な運用について検討し、寄の素材や気候特性を生かしたブランド品開発を促進して、オリジナル商品の開発、販売することにより、寄のブランド力を向上してまいります。

今年度のブランド品開発に向けた取り組みについて、具体的に申し上げますと、お茶、そば、ユズ、里山野菜、どぶろくなどについて、栽培に適する場所を地元の方々の御協力をいただき、情報の把握や専門家等との連携し、寄の畑に適する生産性の高い栽培手法を研究、確立してまいります。ドッグラングッズにつきましては、昨年度新たに作成したドッグランのロゴマークをモチーフに、ピンバッジ、マグカップ、ステッカーなどのオリジナルグッズを作成してまいります。

今後はこのような事業展開を実施していくとともに、耕作放棄地を活用した農業体験プログラムをつくり上げ、小・中・高校生の体験型修学旅行等のメッカとして、新たな交流人口を呼び、体験型農家民宿事業として、既存の民宿さんと農家の方々への新しいスタイルの雇用創出を目指してまいりたいと考えて

おります。この体験型農泊事業につきましては、小・中・高生を対象として考えておりますので、児童・生徒にとって第二のふるさととなるよう、生涯心に残るような体験を行っていただき、継続的に寄に来ていただき、また住みたいと思ってくれる仕組みづくりを構築することで、雇用の創出また地場産業の振興を図り、地域経済の活性化に向けて引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

6 番 飯 田 丁寧な説明、ありがとうございました。ことしの11月16日の産経新聞で、県内から新たに地域産業資源に4件が指定されたという記事がありましたけど、この中で、二宮町で収穫される湘南オリーブと、クルーズ船の運行が観光客に人気の横須賀の旧軍港など、合計4件だということでした。特に私がちょっと興味引いたのはですね、湘南オリーブを栽培している二宮町は関東で初めてオリーブオイル製品化に成功したことで、オリーブの里として注目されている。町では観光オリーブ農園における手摘み体験やオリーブを使用した食イベントの開催を通じて、観光客の誘致に取り組む方針を示しているというふうな、こういうふうな記事が出ました。一つこういうふうにですね、世間に認知されますと、それをいかにうまく世間に広めていくかと。それで、それが観光客の増加につながるかということが一つね、大事な部分ではないかと思うんですね。

先ほどの町長の説明の中にもありましたけど、この地域産業資源に指定されますと、いろいろな補助金や低利の融資が受けられたりというふうなことでね、メリットもあるわけなんですけど、ここに三ヶ日というミカンの産地があるんですけど、三ヶ日地域において収穫された三ヶ日みかんのうち、市場に出回るのは約1割だったと。残りの9割は廃棄されていた。このように地域でミカンが大量廃棄されている実情を目の当たりにし、何とかしたいとの思いから、この本認定事業への取り組みを決意した会社があったと。それで、そこではですね、食肉加工で用いる酵素処理技術を応用して、廃棄ミカンを皮ごとペースト化する技術の開発に成功したと。皮ごとペースト化することで、ビタミン等の栄養素が保持され、ミカン本来の酸味を引き出すことができ、このペースト技術がベースとなり、現在は大量生産の体制を整え、三ヶ日みかんを使ったパンやシャーベット、もなか等の新商品が次々と生み出され、大手有名メーカーか

らの引き合いも増加している。また、ペースト化技術のミカン以外への展開も検討しているということですね、この認定事業を契機にですね、三ヶ日みかんブランドの表示が可能になったということで、このJAみっかびの三ヶ日みかんは生鮮食品で初めてですね、機能性食品として消費者庁に受理されて、骨の健康維持に役立つといった表示が可能となっているということで、一つ何かこういうきっかけができると、それからどんどんどんどん波及して、ある程度の市場が生まれていくのかなというふうに感じた次第ですけど。

松田町でもですね、先ほどの話にありましたように、14件が指定されており、ミカンと足柄茶も当然地場産業として皆さんに認知されているというふうなことなんですけど、ミカンの耕作面積はですね、昭和50年に比べて現在はですね、半分から3分の1ぐらいまで耕作面積が落っこっていると。それにかわってキウイフルーツとかですね、また新たな作物が展開されているということもこれ事実なんですけど、とにかく減少していることは皆さんも御存じのことだと思います。

また、お茶についてはですね、昭和62年に28ヘクタールだったものが、平成26年、約30年後には13ヘクタールと、半分以下に減少して、これはですね、ミカンもそうなんでしょうけど、お茶もですね、耕作放棄地につながっているということです。そして、町の総合戦略の中ではですね、農林業について「魅力あふれる農林業の創造」とうたっていますが、先ほど小澤議員の商店街の衰退というふうな話がありましたが、松田の代表的な作物についてもですね、減少しているわけですね。

それで、今後ですね、先ほど町長のほうからも話がちらっとありましたけど、もう少し具体的にですね、時代の流れで、ある程度仕方ないのかね、またあるいはここでひとつこ入れして、町の特産品として再度売り出す努力をしてみようとか、いろいろ考えがあると思うんですけど、再度ですね、町のお考えをもう少し詳しく伺いできたらと思いますので、よろしく願います。

観光経済課長

それではですね、ただいま御質問いただきましたお茶とですね、ミカンのですね、今後の考え方ということでございますので。最初にですね、お茶につきましてはですね、やはりですね、基本的には先ほどお話しさせていただきました

たように、お茶の今、13ヘクタールの中ですね、いかに高品質な、要するにブランド化をしていくかということになります。たまたまちょっと私も聞いた話ですが、ある方がですね、弥勒寺のお茶工場ですね、いろいろそのお茶の製法等についてですね、いろいろアドバイス等をしたときにですね、たまたま今までの単価よりちょっと高い単価ですね、そのお茶が売れたというようなことを茶業センターの方がそのようなお話をされていたということですね、やはり今ある中ですね、今の労働力の中でどれだけですね、高品質なものをつくり上げてですね、いい商品にしていくか。それと、やはりブランド化といいますと、やはり一言で言いますと安心・安全も当然のことながらですね、希少価値というところになってきますので、やはりそういう意味でもですね、寄のお茶についてはですね、やはり足柄茶そのものがやはり減産状態になってますので、やはりこのところはですね、やはりそういうような形のやはり高品質化ということをやったり目指していく中でですね、農家の手間を減らしながら、先ほど言いました農業収益の増加につなげていくという手法をですね、やはり町も、また生産者の方等も含めてですね、御相談をさせていただきながら、よくそういう経験のある方ですね、お知恵を拝借しながら、今後もブランド化に向けた中でですね、生産を維持していきたいというふうに考えております。

ミカンにつきましてはですね、先ほど三ヶ日みかんといいますと、もう昭和の50年代前からですね、すごい有名なところがございますので、そういうところにあってもですね、やはりペースト化という、やはりそこはですね、なかなかミカンについてはですね、なかなか新たな6次化をしていくところがですね、今、私の知っている限りではですね、やはり非常に難しいところかなというふうに思っておりますので、やはり事業者さんですね、そういうことをやっていただけるような方ですね、御協力とかをいただきながらですね、そこについてはまた検討していかなければいけませんし、また先ほどの話の中で、このミカンがですね、やはり観光の資源でもあるということもありますので、やはり今のやはりミカンを維持していただいてですね、ミカンオーナー制とか、もぎ取り等もやはり進めていっていただかなければならないということもございますので、やはりここはですね、農業関係者の皆さん、それから農業委員会

等を含めた中でですね、よりですね、今残っているミカン畑をですね、今後も維持していけるようなちょっと方策についてを考えていきたいというふうに思っているところです。以上です。

6 番 飯 田 ありがとうございます。実は平成27年度に行われましたまちづくり座談会、この中でですね、松田のミカンは酸味、甘みのバランスがよく、都内でも売れる。2年放置すると木が枯れるので、後継問題の解消が必要だというふうなね、意見が出てるんですね。それで、そのときの町の回答はですね、J Aや柑橘組合へ要望や相談して、後継問題の解消を図っていくというふうな答えを、回答いただいているんですけど、後継問題の場合にはもうね、周りがどうのこうのできるような問題じゃないと思うんですけどね。なるべく、ここまで減ったのは仕方ないとしても、これ以上放置すると、またどんどんどんどんミカンが枯れてですね、耕作放棄地がふえていくというふうな、そういう結果になるのかなというふうに思ってます。とにかく今の最低でも現状維持をね、図れるような町のほうの支援というんですかね、そういうものがもしできるようでしたら、お願いしたいと思います。

それからですね、以前その耕作放棄地の問題について、農地中間管理機構という公的機関ができて、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングをする、農業を続けられなくなった人に農地中間管理機構に農地を出してもらい、借りたい人は公社が中に入ることによって安心して耕作ができ、農地を出す人は機構集積協力金、課税の軽減措置などの支援もあると。そして、逆にですね、遊休農地を放棄していると、固定資産税が重くなりますよというふうな、28年度からですかね、何か法律がちょっとできたみたいなんですけど。私の近所でも、高齢化のため農業を続けることができなくなったためにですね、農地管理機構に出し手として登録したけど、その後、何も連絡がないという話を聞いてるわけですね。確かに寄の場合には、段々畑とか、機械化がどうしてもね、できないような地域が多いんで、なかなか貸し手と借り手のマッチングというのは難しいのかなというふうに思いますが、町のほうでも松田山の農地とか、いろいろあると思うんですけど、松田町においてですね、この農地中間管理機構がマッチングして、どのくらいの成果があったのか。もしわかるようでしたら教えてい



ただきたいと思います。

観光経済課長 結論から申し上げますと、いまだかつて0件でございます。今、お申し込みはですね、寄地区の方が7筆、3,675平米、松田地区でですね、17筆1万6,524平米、合わせてですね、約2ヘクタールですね…（私語あり）そこはですね、中間管理機構を使っているのですね、マッチングということになりますので、あくまでも中間管理機構を使いますとですね、農業公社の方が間に入ってですね、両方の借り手、貸し手の方のですね、情報交換等を含めてですが、仲人役というような形で進めさせていただくんですが、今ですね、町のほうもですね、ただ、その一つの問題としてですね、中間管理機構のですね、その間の仲人になる方がですね、今、小田原に1名いらっしゃるだけで、その方が2市8町を全部面倒見るといような今、システムになってますので、今ですね、上郡でやはり各市町村にやはり1人ぐらいはやっぱり置いていただくような形のですね、やっぱりそのかわり週1日とか2日でも結構ですので、やはりそういうシステムをとっていかないと、非常にこの中間管理機構システムについてもですね、なかなかうまく進んでいかないというようなこともいろいろ問題になってますので、今ですね、上郡でもですね、少なくとも1人の方を置いていただいてですね、各市町村で持ち回りをしながらですね、その中間管理機構のですね、システムにのれるような形のですね、やはり形をとっていかないといけませんので、今、ちょうど農業委員さんもですね、この7月20日から新しくなられましたので、今その辺のところについてもですね、いろいろ研究していただきながらですね、1件でも多く、今ちょっと新たなですね、ソバとかやっていただける方がいられればですね、今の寄、先ほど飯田議員がおっしゃっていただいたような、その遊休…失礼しました。休耕地がですね、そういうような形で使っていただければと思いますので。ただ、一つだけ条件がありますので、農業振興区域に入っている農地でなければいけませんので、よろしく願いいたします。以上です。

6 番 飯 田 私も多分そういうことじゃないかと。確かに厳しいですよ、山間地はね。そんな中でですね、今いろんなどころでですね、地域おこしというんですかね、それが行われています。この近くでは伊豆の松崎町といまして、皆さん、温

泉か何かでね、遊びに行かれて、よく御存じだと思うんですけど。そこはですね、棚田の再生を初め、地域おこしが盛んに行われていると。伊豆の松崎町の石部棚田というところらしいんですけど。ここはですね、平成11年にはですね、本当に田んぼは1割ぐらい、その棚田はですね、1割ぐらいしか田んぼをつくってなくて、9割がもうカヤの草で覆われてたというふうなところだったんですけど、何とかこれを復田してですね、都市を初めとした地区外ですね、地区外の人々と交流の場にしたいと、10年かけて立派にですね、棚田を復田したというふうなことです。

これ、静岡の常葉大学社会環境学部の学生さんがボランティアとして参加してですね、いろいろ地元松崎高校の高校生の生徒とかも一緒になってですね、10年かけて棚田を復田したというふうなことで、ことしの田植え祭、いろんな祭りやりながらやってるらしいんですね。そのうちの一つ、田植え祭にはですね、ことしは700人もの方がですね、集まって、学生と地元住民が共同で地場産品を販売する青空マルシェを開くほどの規模になったと。大盛況だったということですけど。

寄でも以前ですね、町制100周年を記念して芋焼酎を作付けから収穫まで、そして焼酎にするのには九州のほうへ送って酒をつくってもらったわけなんですけど、これもたしか2万円の会費で、幅広くですね、町の内外から募集したというふうに覚えています。私も収穫のときだけ私も会員にならせてもらってですね、収穫のときだけ行ったんですけど、やっぱり顔を見た人、ほとんど知らない人がかなり多くてですね、これだけ会費2万円払ってですね、会員になってくれるんだなというふうに、すごくうれしく思ったものなんですけど、それが続くのかなと思ったら1年で途絶えちゃったというふうなことで、寄地域の場合にはですね、昨年、神奈川県里地里山保全地域にも指定されておりますので、ただ、交流人口の増加というのでなくてですね、交流人口をふやすために、例えば芋焼酎をつくったときのようにですね、対象は焼酎…芋じゃなくてもいいんですけど、交流人口をふやすためのテーマをもっと具体的にですね、さっきの松崎町の例じゃないんですけど、こういった具体的にですね、こういった事例を参考に、東京・横浜など都会からほどよい距離と、民宿という宿泊

施設を備えた地域ですのでね、これからもふえるであろう耕作放棄地の解消策として、ちょっといろんなことをね、考える必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

観光経済課長 大変貴重な提案、ありがとうございます。我々もですね、やはりそこにですね、やはり田んぼ、田植えにしてもですね、やはりその一つにとっても、やはり都会の方にとってはですね、レクリエーション等になっていきますので、やはりそういう本当に今ある休耕している田んぼとかをですね、うまくいけばですね、私どものほうもですね、この6月にですね、乾杯条例等を出させていただいていますので、できたらそういう酒米をつくっていただいでですね、どぶろくがつかれるようなですね、そういうようなシステムになっていけばですね、今年度につきましてはそういうような一つの田植え等をですね、やっていただけるためには、やはり農家さん、または地主さん、また近隣住民の方のですね、やはり御協力なしで、なおかつボランティアの方を含めたですね、御協力なしではやはりできませんので。ただ、その一步を踏み出さないとですね、なかなか前に進んでいきませんので、今実施しておりますやどりき七つ星ヒーリングヴィレッジ事業の中でもですね、いろいろ地域の方に管理センター等のお話を聞いて、打ち合わせ等をさせていただいておりますので、その中でもですね、また一緒になってですね、その点について考えていきながらですね、1つでも2つでもですね、前進できるような形で進めていきたいと考えております。以上です。

6 番 飯 田 先ほど町長の話の中にもありましたけど、もうこれから体験型観光農業みたいな感じでね、とにかく人を呼び込むのも一つ必要かなというふうに思います。また、11月中旬にですね、弥勒寺自治会で地域の収穫祭が行われました。その中にやどりき七つ星ヒーリングヴィレッジに携わっておられるランドブレインの担当の人がですね、来ていろいろお話する機会があったんですけど、7月からリニューアルオープンしたわけですけど、聞いたところ、売り上げ金額はですね、昨年比145%ぐらいじゃないかというふうな話を伺って、ちょっとうれしくなったわけなんです。この施設を松田町の経済の起爆剤にという思いは、かなり現実味を帯びてきたのかなというふうな私自身ちょっと気持ちで持

っているんですけど。ここです、手綱を緩めることなく、安倍首相ではないんですが、二の矢、三の矢をですね、放ってですね、万全なものにしていきたいと。勢いのあるときにね、やるのも一つ手かなと思います。最後に町長ですね、その辺のお考えをお伺いして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

町 長 御質問ありがとうございます。安倍首相にはなれませんが、二の矢、三の矢というようなことでは、本当に考えなければいけないと思ってます。昨年度まではヒーリングヴィレッジ事業について、いろんな打ち合わせとか協議会とか、そんな話が非常に多かったんですけども、もういいかげんに具体的に動いていかないと、補助事業のお金を何となく外から持ってきて、外から持ってきたにもかかわらず、そういったコンサルみたいに外に出していくようじゃ話にならないと思ってますので、ほんと地域の方々には今回の座談会も通じてなんですけどもね、いろんな話をさせていただいたりとかしてます。我々としてはもうこういう方向性の中でやろうというふうに決めたということで、方向性が決まればですね、ぜひとも地域の方々と一緒に、具体的に動いてまいりたいというふうに思っております。もうことしが、私の中で言うと平成29年はそういう方向性をしっかりと出してですね、具体的にやっぱりいかないといけないということと、来年…再来年度ですか、再来年度は松田町が町制110周年をまた迎えるということもありますから、そういった準備もしていかななくちゃいけないときにですね、100周年のときは芋焼酎をつくったということがありますから、そういった記念品もつくってまいりたいというふうにも思っております。

いずれにしろ、とにかくお客さんがたくさん来てもらえる仕掛けがドッグランというところにあるお客さんが、やっぱり飽きてもらうことなく、もっともっと寄のよさに知ってもらって、回遊してもらえるような仕組みをつくっていかないと、点で終わってしまったらよろしくないというふうに思っておりますので、先ほどの弥勒寺の収穫祭もそうですし、まだまだ寄には魅力がたくさんあるかと思っておりますので、それらを発信しながらですね、地域全体の活性化、それがまたひいては松田町全体の活性化につながるよう努めてまいりたいというふうに思います。以上です。

6 番 飯 田 どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。以上で質問を終わります。

議 長 以上で受付番号第7号、飯田一君の一般質問を終わります。

本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会といたします。

お知らせいたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださいますようお願いを申し上げます。一般質問終了後に暫時休憩をし、休憩中に議会全員協議会を開催いたします。本会議は午後2時より再開をいたします。以上でございます。

なお、本日これから恒例となりました松田きらきらフェスタ会場に行きたいと思っております。そこで皆様方にひとつお願いがございます。実は私、先日、副町長とともに清川村の宮ヶ瀬ダムのイルミネーションにお呼ばれをして行ってまいりました。実にすばらしいです。私、初めてでございました。すばらしいわけですね。松田町のイルミネーションは18万球、あちらは約60万球、3.5倍の規模がございます。しかしながら、松田とどこが違うのかというと、あちらは全て工事が業者任せです。したがって、工事代だけで莫大なものがかかると。つい、私、先ほど知ったんですが、松田町は一体幾らかかるのかとお聞きしましたら、これ、全て職員がやられると。課に分担をして、全て職員が18万球着飾っていると。専門分野の電気屋さんを除いては、職員の手任せだと。これまたびっくりなわけでございます。したがって、本日所用があつて行かれない方もいらっしゃると思いますが、後日行った際にも、また本日行かれた際にも、心の隅のどこかに職員の皆様方に大変御苦労さまでございますという思いを持って拝観をしていただきたいと、そんなふうに思うわけでございます。本日も交流人口の増加策、また観光立町化に向けた対策等いろいろ一般質問等もなされておりました。この松田きらきらフェスタにおいても、それに充当、該当するのではなかろうかと思っておりますので、皆様の口から、手から、町内外の皆様方に対してアピールのほど、ぜひお願いを申し上げたいと思います。それでは、2階玄関口に、どうでしょう、着がえ等ありましたらばということで、5分出発といたしますので、お集まりをいただきたいと思います。

す。

本日はまことに御苦勞さまでございました。

(16時31分)